

第5次沖縄県障害者基本計画(案)に対する意見への回答
(パブリックコメント)

意見内容					回答		
番号	提出者	頁	行	該当する部分	左の部分に対する意見	その理由	回答
1	個人①	1	11 他	並びに	「及び」が適当。	「並びに」は、「及び」で結ばれた語句を並列で表記する場合に用いるものであるため。他にも該当部分が多いので、併せて要修正。	○ご意見を踏まえ、該当箇所の修正など記載内容を整理いたします。
2	個人①	1	26	あたって	2ページ34行他2箇所、「あたって」と表記している。いずれかに統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「あたって」の表記に統一いたします。
3	個人①	1	30	(1)障害者等の意見の尊重と障害者の意思決定の支援 他4箇所	5ページ以降の()の字体は、ゴシック体となっているので、字体を統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、修正いたします。
4	個人①	2	16他	かかわらず	「かかわらず」と「関わらず」の表記が混在しているため、統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「かかわらず」の表記に統一いたします。
5	個人①	4		1(1)②権利擁護システムの強化・推進	目次及び本文では、「②権利擁護の推進」となっており、どちらかに統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「②権利擁護の推進」に修正いたします。
6	個人①	4		2(3)①スポーツ・レクリエーション活動の促進	目次及び本文では、「①スポーツ・レクリエーションの促進」となっており、どちらかに統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「スポーツ・レクリエーション活動の促進」の表記に統一いたします。
7	個人①	4		3障害のある人が健やかに生活できる環境づくり(保健・医療・福祉サービスの充実)	目次及び本文では、「3障害のある人が健やかに生活できる環境づくり(保健・医療・福祉サービス充実)」となっており、どちらかに統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「3障害のある人が健やかに生活できる環境づくり(保健・医療・福祉サービスの充実)」の表記に統一いたします。

意見内容							回答
番号	提出者	頁	行	該当する部分	左の部分に対する意見	その理由	
8	個人①	5	26	ともに支え合う	「ともに〇〇する」の場合は、「共に」に統一すべきではないか。同ページ30行他にも該当箇所あり、併せて要検討。	表記ゆれがあるため。	〇ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「ともに〇〇する」の部分を、「共に」の表記に統一いたします。
9	個人①	5	32	文頭2字空き	文頭が2字空きとなっているので、1字空きに修正。	他の文と揃えるため。	〇ご意見を踏まえ、修正いたします。
10	個人①	9	2	取り組み	名詞のとりにくみは、「取組」と表記するのが適切ではないか。	表記ゆれがあるため。	〇ご意見を踏まえ、修正いたします。
11	個人①	9	27 他	受け入れ	「受け入れ」と「受入れ」の表記が混在しているため、統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	〇ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「受入れ」の表記に統一いたします。
12	個人①	11	2	広げ	16ページ19行他のように、「広げ」に修正すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	〇ご意見を踏まえ、修正いたします。
13	個人①	12	30	わかり	「わかり」と「分かる」の表記が混在しているため、統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	〇ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「分かる」の表記に統一いたします。
14	個人①	15	14	図り	スペースが1文字入っているため、要修正。	誤字のため。	〇ご意見を踏まえ、修正いたします。
15	個人①	15	29他	子供	「子供」と「子ども」の表記が混在しているため、統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	〇ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「子ども」の表記に統一します。 なお、教育分野においては、「幼児児童生徒」又は「幼児」に修正いたします。
16	個人①	16	15	学習する交流及び共同学習	「学習」が重複しているため、「学習する機会」等の表記に修正すべきではないか。	文言の整理のため。	〇ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 障害のない生徒との交流及び共同学習の充実に努めます。
17	個人①	17	32	生きいきと	1ページ14行他のように、「いきいきと」に修正すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	〇ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「いきいき」の表記については、「生き生き」に修正いたします。

意見内容							回答
番号	提出者	頁	行	該当する部分	左の部分に対する意見	その理由	
18	個人①	18	21	2022年	他では和暦を用いており、「令和4年」とするのが適当ではないか。	他と表記を揃えるため。	○ご意見を踏まえ、修正いたします。
19	個人①	31	32	全て	「全て」と「すべて」の表記が混在しているため、統一すべきではないか。	表記ゆれがあるため。	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 「全て」の表記に統一いたします。
20	個人②	7 8	17 3 16	(2)障がいや障がい者に対する理解を深める広報啓発等の強化 (2)障がいや障がい者に対する理解を深める教育の推進 (3)ボランティア、NPO、民間企業及び障がい者団体等の共通理解と協力体制	※このことを、ぜひ、強く深く、やってほしい。 建物のバリアフリーも、法律も大切ですが、その根、基本の部分は“こころ”だと、“心のバリアフリー”を大事にしてほしい!!! 他のどの活動をするにあたって、その1人1人の“こころ”が大切だと思います。よろしく願います。		○「障害者への理解や配慮」については、障害者アンケートにおいても、障害者が暮らしやすい地域社会にしていけるための意見の上位としてあげられているところです。 各種広報媒体を活用した情報発信や、関係機関と連携しながら、引き続き、取組を進めてまいります。
21	個人②	9	17	②障害者のエンパワメント支援	どうぞよろしくお願いします。		○引き続き、障害者の社会活動の充実のための支援に取り組んで参ります。
22	個人②	10	18	◆バリアフリースイレ、視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)等の公共空間等	男女・両方が使えるトイレ(同性の障がい者の方のための)もあるといいです。変に思われず入れるようなトイレ		○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
23	個人②	11	17	◆歩行空間等のバリアフリー化の推進	与那原は道幅が狭く、電動車イスの方々が困っています。他の市町村もふくめ改善をして頂きたいです。よろしくお願いします。		○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。 なお、歩道等の整備については、バリアフリー法及び沖縄県福祉のまちづくり条例の整備基準に基づき、新築又は増改築する場合、バリアフリー化が図られているところです。

意見内容							回答
番号	提出者	頁	行	該当する部分	左の部分に対する意見	その理由	
24	個人②	14	12	①雇用の拡大、就労支援の充実	就労の場所でのトラブル等(パワハラ、モラハラ等も)に会った人が気軽に相談できるところがあるといい(ピアサポートの充実)		○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
25	個人②	16	6	②早期教育の充実・学校教育の充実	障がいのない児童生徒との交流する際、誤解や偏見がない様、その前に話し合う等、気をつけてほしい。		○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
26	個人②	17	31	(3)スポーツ・レクリエーション及び文化芸術活動等の促進	いろいろなイベントの情報提供をよろしくお願いします。	分からなくて、後で知ることもあるので、調べる方法を教えてください。	○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
27	個人②	18	21	「美ら島おきなわ文化祭2022」	いろいろなイベントの情報提供をよろしくお願いします。		○「美ら島おきなわ文化祭2022」に係るイベントについては、美ら島おきなわ文化祭2022沖縄県実行委員会事務局のホームページやSNSにより情報発信しているところです。 ホームページ： https://okinawa-bunkasai2022.jp/ facebook： https://www.facebook.com/churashimaokinawabunkasai2022/
28	個人②	20	6	「現場職員のための意思決定支援対応例」を活用した研修を実施し、事業者や関係者に対して普及を図ります。	あるB型支援の職場の管理者が、障がい者に対する対応と思えない態度、言動だったため、ぜひお願いしたいです。(このことは役場(福祉課)に相談済です)		○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。

意見内容					回答		
番号	提出者	頁	行	該当する部分		左の部分に対する意見	その理由
29	個人②	24	16	①保健、医療の専門職員の養成、確保	その方々の「養成確保」は県だけですか？市町村・離島も入っていますか	離島等、那覇市から遠い所は相談したくても交通が大変。そのため、なかなか行けない人もいるので。	○沖縄県障害者基本計画は、障害者基本法第11条第2項に基づき、沖縄県が定めている障害者施策に関する基本的な計画です。 市町村においては、同法同条第3項に基づき、市町村障害者計画を策定することとされています。 なお、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
30	個人②	27	4 5	◆相談支援専門員等の養成・確保並びに処遇の改善 ◆ピアサポートの推進及びピアサポーター養成研修の実施	今回、2022.3のピアサポーター養成講座を受けさせてもらっています。これからも、このようなことを続けて、回数も増やしてほしいです。	相談員、ピアサポーターの数を増やすため、そして何より質の向上、学びのため、そして、それは相談に来る障がい者1人1人のためです。	○ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
31	個人②			“障害”の表記	※“障がい”の“がい”は、ここでは“障害”となっていますが、“害”ではなく“がい”と記してほしい(使ってほしい)と思います。漢字のもつ意味、その漢字から受け取るニュアンス、等(フインキ、イメージ)を大切に書いてほしいです。		○原文のままとします。 「障害」の表記については、様々な意見や考え方が存在していることは承知しております。一方で、国においては、現在、「障害者基本法」をはじめ多くの法律において「障害」の表記が使われていることから、本県においても条例等において「障害」と表記しているところ